のびやかMIRAI保育園　自己評価

達成度判定は、A(100%-80%)、B(80%-60%)、C(60%未満)

		２０２５年度			２０２４年度			２０２３年度		
		現在の取組及び状況	判定	今後の改善計画・目標	現在の取組及び状況	判定	今後の改善計画・目標	現在の取組及び状況	判定	今後の改善計画・目標
保育内容										
全体的な計画の作成										
1	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	本園の保育理念・保育目標や保育方針に基づき、前年度からの見直しをし子どもの発達や特性を踏まえた、保育計画の作成・実践をしている。	A	園児一人一人と丁寧に関わり、子どもの実態に合わせた保育の実践に努める。架け橋プログラムでの、連携や実践に努める。	前年度からの見直しや、子どもの発達や特性に応じた保育計画を作成し、計画的に実践している。	A	袋井市アプローチカリキュラムに基づいた計画を取り入れる。職員会議の充実を図り、各クラスの課題を連携して解決できる体制を整える。	全体的な計画は、のびやか保育園の保育理念、保育目標や保育方針に基づき、子どもの発達に即して作成している。	A	年度末には、クラス毎、全体でも評価・見直しをし、子どもの実態に合わせた、また園の特色を生かした保育の実践を継続していく。
環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開										
1	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	日々の安全点検や、ヒヤリハットの共通理解、保育環境の整理整頓に努め、子どもが心地よく安心して過ごす事ができる環境を整えている。	A	ヒヤリハット・事故発生状況の分析・改善に努め、事故を未然に防ぐ「リスクマネジメント」と、事故発生時の「危機管理」の研修を、月毎に実施し、子どもが安心安全に、心地よく過ごすことのできる環境を整えていく。	合同保育やクラスでの保育環境の工夫をし、子どもが心地よく過ごす環境を整えている。室内の整理整頓や魅力ある遊びの工夫に配慮している。また、個々の生活リズムや遊びと休息のバランスを考慮し、安心・安全に過ごせるようにしている。	A	一人一人の思いを丁寧に受け止め、よりよい環境構成の工夫や肯定的な言葉掛けに留意した保育を継続していく。また、子どもの発達や興味に応じた魅力ある遊びの提案や玩具の入れ替え等、遊びの充実を図っていく。	朝・夕の合同保育やクラスの保育環境、4、5歳児の午後の過ごし方の工夫をし、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整えている。また、ヒヤリハットの共通理解や職員の役割分担を明確にする事で、全職員でより安全な環境に気付けるようにしてきた。	A	気付いた事はすぐに主任・園長・顧問へ報告、改善を図り、常に子どもの実態に合わせて、子どもたち一人一人が安心安全に、心地良く過ごすことができる環境を整えていく。また、一人一人の思いを丁寧に受け止め、子どもの行動を予測した環境設定や肯定的な言葉掛けに留意した保育を継続していく。
2	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	一人一人の思いを丁寧に受け止め、子どもの発達や興味に即した環境構成や遊びの工夫、肯定的な言葉掛けに留意した保育に努めている。 また、甘えたい気持ちを受け止めたり、自分でやろうとしている時には見守ったりする等、個々に合わせた対応をしている。	A	職員会議・保育会議、未満児・以上児別会議の時間を確保する事で、職員間のコミュニケーションや共通理解を蜜にとり、子どもの実態に合わせた遊びの提案や工夫、活動の導入方法や話の聞き方（手遊び）等、より具体的な支援や手だてを考え、個々の遊びの充実を図り、より良い保育実践が出来るようにする。	日々の様子や変化を見逃さないように、子どもの思いや個性を受け止め、一人一人との丁寧な関わりを実戦している。また、子どもの気持ちを受け止め代弁し、甘えたい気持ちを受け止めたり、自分でやろうとしている時には見守ったりする等、個々に合わせた対応をしている。	A	職員会議や保育会議の充実を図る事で、子ども理解や職員間のコミュニケーションを深め、全職員がチームとして子どもたち一人一人を見守る体制を整えていく。今年度は、発表会を未満児・以上児の２部制にした事で、他クラスの子の成長も感じてもらう事が出来た。また、日々の活動の様子や子どもの育ちをクラス毎にまとめ伝えている事で、保護者理解に繋がっていると感じる。	一人一人への温かな関わりや丁寧な受け止めを第一にし、家庭環境や生活リズムに合わせ家庭との連携を図りながら、体調面や気持ちの変化に気付けるよう、全職員で情報共有・共通理解をし、子どもたちの成長を見守ってきた。	A	職員会議や保育会議で子ども理解を深めるだけでなく、日々の取り組みや子どもの育ちをクラス毎にまとめ、保護者に伝えている事で、園への保護者理解に繋がっていると感じる。子どもの要求に適切に対応できるよう、職員研修や共通理解を深め、保育者の質の向上に努めていきたい。
3	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	子どもの動線に配慮した生活の流れや環境に配慮し、保育士間の連携を蜜にしてきた事で、異年齢での刺激を受け、「〇〇も出来るよ。」と、お互いの育ち合いの姿が見られた。	A	子ども自ら見通しをもって生活できる環境構成の工夫をし、自分でやってみようとする気持ちを大切に受け止め、個に応じた援助や認めの言葉掛けをしていく。	子どもの動線に配慮した環境設定や絵表示や玩具の片付け場所の視覚化、整理整頓、待ち時間短縮の工夫をし、子ども自らが進んでできるよう、個々に合わせた援助をしている。	A	子どもが自発的にしようとする気持ちを大切に認め、個に応じた援助や言葉がけの工夫をする。また、子ども自ら見通しをもって生活できる環境構成の工夫をしていく。	個人差や動線に配慮した環境設定や絵表示など援助の工夫、玩具の片付けの視覚化、整理整頓、手洗いなど待つ時間の短縮の工夫をし、子ども自らが進んでできるようにする。	A	子ども自らやってみようとする気持ちを大切に受け止め、個に応じた援助や言葉掛けに努める。また、環境の再構成や定期的な見直しをし、より良い子どもの状態に応じた保育ができるようにする。
4	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	子どもの興味や関心に応じた豊かな遊びや環境を用意し、保育者も一緒になって楽しみ共感する事で、子どもたち自らが、主体的・意欲的に遊びを楽しむ事が出来た。 また、のびやか教室や、外部講師（ラグビー・サッカー教室、食育講座等）、園外保育等を通し、さまざまな人との関わりの中で個々の成長を感じる事が出来た。	A	子どもが自分で好きな玩具を選んだり遊びを決めたりして、十分に満足できるまで遊び込めるよう、子どもの思いを大切にした環境構成の整備や遊びの工夫に努める。季節を感じながらの園外散歩や野菜栽培や収穫体験、読み聞かせ等、豊かな人との関わりの場や遊びの環境を大切にする。また、合同保育や長時間保育に配慮した環境や遊びの工夫を、職員会議でも話し合いより良い遊びの充実を図る。	子どもの興味や関心に応じた遊びや環境を用意し、保育者も一緒になって楽しみ共感する事で、子どもが自発的、主体的・意欲的に遊びを楽しむ事が出来た。サーキットのある芝生の広い園庭では、異年齢児が一緒になって、リレーやドッジボール・鬼ごっこ等を楽しむ姿が見られた。また、友だちと一緒に雲梯や縄跳び・鉄棒等に挑戦し、お互いが刺激となり繰り返し楽しむ姿が見られた。	A	行事や活動だけでなく、日々の遊びの環境や教材の研究や見直しをし、子どもの発達を捉えた豊かな遊びを保育に取り入れていく。また、指導計画の振り返りや反省を生かし、のびやか教室の充実や、外部講師（ラグビー・サッカー教室、栄養講座等）、園外保育等を通し、豊かな人との関わりの場や機会を大切にしていく。	子どもが自発的・主体的に遊びを楽しめるよう、自分で好きな遊びや玩具を選び、十分に満足できるまで遊べるよう、コーナー作りや玩具の量、遊びの提案など、子どもの思いを大切にした環境構成の整備や援助に努めている。今年度も、季節を感じながら園外散歩や園の畑での野菜栽培や収穫体験、外部講師でのサッカー教室や読み聞かせを通して様々な体験が出来た。	A	今後も、園の特性を生かし子どもが主体的に遊びや活動に取り組めるよう、指導計画の振り返りや反省を生かし、のびやか教室の充実や、近隣園との年３回の定期的な交流、外部講師によるラグビー教室、花火教室や栄養講座など、豊かな人との関わりの場や機会を大切にしていく。また、保育士自身が一緒に楽しんだり、手作り玩具を増やしたりして、子どもの発達を捉えた豊かな遊びを提案していく。
5	乳児保育（０歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	子ども一人一人との愛情豊かで応答的な関わりや絵本の読み聞かせを通して、安心して生活する事が出来た。また、保育士と一緒に戸外遊びや感触遊び・手遊び等を楽しむ事で、周りの環境や友だちにも興味をもって遊ぶ姿が見られた。	A	個々に応じた丁寧な愛着関係を基盤に情緒の安定を図り、子どもの状況や発達に応じた遊びの環境を整える事で、十分な探索活動を楽しんだり、簡単な身の回りの事や片付けを自分でしようとしたりする気持ちを認めたりしていく。	子ども一人一人との愛情豊かで応答的な関わりや絵本の読み聞かせを通して、安心して生活する事が出来た。また、保育士と一緒に戸外遊びや感触遊び・手遊び等を楽しむ事で、周りの環境や友だちにも興味をもって遊ぶ姿が見られた。	A	個々に応じた丁寧な愛着関係を基盤に情緒の安定を図り、子どもの状況や発達に応じた遊びの環境を整える事で、十分な探索活動を楽しんだり、簡単な身の回りの事や片付けを自分でしようとしたりする気持ちを認めたりしていく。	保育士の愛情豊かな応答的な関わりや絵本の読み聞かせが、子どもの心の安定や安心感につながり、保育士と一緒に戸外遊びや水遊び、感触遊びや手遊び等、いろいろな活動を楽しむ事が出来た。	A	子どもとの愛着関係を基盤に情緒の安定を図り、一人ひとりの子どもの状況や発達に応じ、玩具や机・椅子など保育室の環境を整える事で、片付けや簡単な身の回りの事を自分でしたり、十分な探索活動ができるよう配慮したりしていく。
6	３歳未満児（１・２歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	子ども自ら興味をもって遊べる手作り玩具を製作し、自分で選んで遊べる環境を用意した事で、好きな遊びをじっくりと楽しんだり、自分の興味のある事から友だちと関わったりして、遊ぶ姿が見られた。	A	安心できる環境や関わりの中、保育者や友だちと様々な体験が出来るよう、発達に応じた遊びの展開や工夫をする。また、個々に丁寧な関わりの中で、思いを受け止めたり言葉にしたり、歌や絵本を通して、言語の発達を促していく。	安心できる環境や関わりの中、保育者や友だちと様々な経験が出来るよう、発達に応じた遊びの展開や工夫をしている。また、保育士が個々に丁寧に関わり、思いを受け止めたり言葉にしたり、歌や絵本を通して、言語の発達を促している。	A	職員会議や保育会議の充実を図り、子どもの育ち（発達段階）の受け止めや手立て、ヒヤリハットの共有と改善を、職員間で共通理解し、適切な関わりが出来るようにしていく。	子どもの興味や自分でしようとする気持ちを尊重し、探索活動が十分に行えるような遊びの提案・玩具の選択・環境構成の配慮に心がけている。また、自我の育ちを受け止め、適切な関わりができるよう努めている。	A	ヒヤリハットの共通理解・改善だけでなく、ヒヤリハットを予測した環境構成の工夫や手立ての継続をしていく。職員会議でも、子どもの人権や自我の育ちの受け止めについての話し合いの場をもち、それぞれの職員の資質向上を図っていく。
7	３歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	個々の良さや個性が生かされ、お互いに思いやりの気持ちをもち、友達との関わりを深めたり自分で考えて行動したりして、遊びや活動に意欲的に取り組める環境構成や援助に努めてきた。	A	子どもの思いやイメージ、考えや発想を大切に受け止め、友だちとの関わりを深め育ちあえる遊びの充実に努める。自分の思いをみんなに伝えられる場（サークルタイム等）の工夫をしていく。	個々の良さや個性が生かされ、お互いに思いやりの気持ちをもち、友達との関わりを深めたり自分で考えて行動したりして、遊びや活動に意欲的に取り組める環境構成や援助に努めている。	A	子どもの思いやイメージ、考えや発想を大切に受け止め、保育者も一緒に遊びを楽しむ中で、友だちとの関わりを深め育ちあえる遊びの充実や環境設定の工夫をする。	集団の中で子ども一人ひとりの良さや個性が生かされ、お互いに思いやりの気持ちをもち、友達と共に楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境構成や援助に努めている。	A	個々の思いを受け止め、子どもの思いやイメージを形にしたり、保育者も一緒に遊びを楽しむ中で友達同士の関わりを深めたりして、育ちあえる遊びの内容の充実や環境設定の工夫をしていく。
8	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保護者や専門機関との連携を図り、その子に合わせた玩具や教材を用意し、発達に合わせた支援をしている。	A	子ども理解や実態把握に努め、個別の指導計画を作成したり、専門機関からの相談や助言を受けたりしながら、発達に応じた支援ができるようにしていく。	保護者との連携を密にし、専門機関への相談や助言を受けたり、絵表示や絵カードを使用したりして、発達に合わせた支援をしている。	B	子どもの実態把握に努め、個別の指導計画を作成したり、専門機関からの相談や助言を受けたりしながら、発達に応じた支援ができるようにしていく。	特別な支援を要する子には、子どもの発達に応じた保育ができるよう職員全体で共通理解し、専門機関への相談や助言を受けたり、保護者面談をしたりして、保育内容の充実に配慮している。	A	今後も、保護者との連携をより密にして、子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成したり、専門機関からの相談や助言を受けたりしていく。
9	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	朝の仲良しタイムでは、月毎に歌と踊りを変え、異年齢児が自然と触れ合いながら、お互いを尊重し優しく関わる姿が見られている。保育士間の引継ぎや連携を図り、丁寧な保育に努めてい	A	子どもの状況に合わせ、合同保育や長時間保育での環境構成や職員体制に配慮し、温かくゆったりと、安心して過ごす事ができるようにしていく。	子どもの状況に合わせた、環境構成の工夫や職員体制の配慮をし、温かくゆったりと、安心して過ごす事ができるよう配慮している。	A	朝の仲良しタイムでは、月毎に歌と踊りを変え、異年齢児が自然と触れ合いながら、お互いを尊重し優しく関わる姿が見られている。保育士間の引継ぎや連携を図り、丁寧な保育に努めたい。	朝・夕の合同保育でも、子どもの実態や状況に合わせた、環境構成の工夫や職員体制の配慮をし、朝の受け入れから降園まで温かでゆったりと、安心して過ごす事ができるよう配慮してい	A	朝の仲良しタイムでも、年齢の異なる子がお互いを尊重し合い、優しく関わる姿が見られている。保育士間の引継ぎや連携を図り、丁寧な保育を続けていきたい。
10	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	周南たちばな学園、架け橋プログラム、就学支援委員会等に参加、小学校との連絡会など、就学に向け個々への対応や連携を図ってきた。	A	幼保小架け橋プログラム・スタートカリキュラムへの取り組みや近隣の園との交流会を通し、小学校や近隣の園との連携を図っていく。	周南たちばな学園、就学支援委員会等の研修に参加、卒園児の就学先が６校との連絡会など、就学に向け個々への対応や連携を図ってきた。	A	袋井市では架け橋プログラム・スタートカリキュラムの取り組みに力を入れており、年長児が小学校へ招待され学校での様子を知る事が出来た。	今年度は、卒園児の就学先が８校あり、就学時委員会や就学時連絡会など、個々への対応や連携を図ってきた。	A	今年度は、袋井市での幼保小架け橋プログラム・スタートカリキュラムの取り組みについて研修し、職員全体で理解を深める事ができた。
健康管理										
1	子どもの健康管理を適切に行っている。	未満児は、毎朝保育士の膝の中で一人一人への絵本の読み聞かせ時に体温測定をする事で、絵本や保育士とや触れ合いはもちろん、個々の健康観察の場として大切にしている。登園時には、子どもの健康状態に関する情報の周知や共有、保護者への登園状況の開示、保育室の換気・消毒、午睡時のうつ伏せ寝など午睡チェックをしている。	A	個々の健康観察や子どもの様子や変化にすぐに気付けるよう配慮し、子ども一人ひとりの心身の健康状態の把握や健康状態に関する情報の周知・共有を丁寧に行っていく。	未満児は、毎朝保育士の膝の中で一人一人への絵本の読み聞かせ時に体温測定をする事で、絵本や保育士とや触れ合いはもちろん、個々の健康観察の場として大切にしている。登園時には、子どもの健康状態に関する情報の周知や共有、保護者への登園状況の開示、保育室の換気・消毒、午睡時のうつ伏せ寝など午睡チェックをしている。	A	子どもの様子や変化にすぐに気付けるよう健康観察に配慮し、子ども一人ひとりの心身の健康状態の把握や健康状態に関する情報の周知・共有を丁寧に行っていく。	未満児は、毎朝保育士の膝の中で一人一人への絵本の読み聞かせ時に体温測定をする事で、絵本や保育士とや触れ合いはもちろん、個々の健康観察の場として大切にしている。登園時には、子どもの健康状態に関する情報の周知や共有、保護者への登園状況の開示、保育室の換気・消毒、午睡時のうつ伏せ寝など午睡チェックをしている。	A	子どもの健康状態に関する情報の周知・共有をし、一人ひとりの子どもの心身の健康状態の把握を大切にしていく。
2	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	内科健診・歯科検診を各年２回行ない、医師の診断を保護者に伝えている。	A	欠席者には、後日個別に受診をお願いする。	内科健診・歯科検診を年２回行ない、医師の診断を保護者につたえている。	A	欠席者には、後日個別に受診をしてもらう。	内科健診・歯科検診を年２回ずつ行い、結果を保護者に伝えている。	A	健診結果は、その日に保護者に伝え、欠席の子は後日個別に受診してもらうよう連絡している。
3	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保育士・栄養士との保護者面談をし、現在１名のアレルギー除去食対応をしてる。	A	全職員でアレルギー児対応の共通理解をし、個別の対応（献立表の作成）に配慮していく。	医師の診断を受け、保育士・栄養士との保護者面談をした上で、個別の献立表を作成、個別に対応・配慮している。	A	職員会議では給食栄養士も参加し、全職員でアレルギー児対応の共通理解をし、ヒヤリハット防止と適切な対応に努めていく。	医師からの診断を受け、保護者面談をした上で、個別の献立表を作成、食事の提供においても、個別に対応・配慮している。	A	職員会議には給食栄養士も参加し、全職員でアレルギー児対応の共通理解をし、適切な対応に努めている。
食事										
1	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	畑で収穫したさつまいもや自分たちで育てた夏野菜を給食やクッキングに取り入れる事で、体験を通してより身近に食の喜びを感じる事が出来た。市の食育講座でも、食に興味をもち楽しんで参加出来た。	A	さつまいもや玉ねぎ・ピーマンなど、園で収穫した物を給食やクッキングに取り入れる事で、より身近に食の喜びやみんなで食べる事の楽しさを感じる事ができているので、今後も継続していく。	年長児が選ぶお楽しみ給食・畑で収穫した野菜を調理・行事メニュー（七夕・恵方巻等）の工夫等、子どもが美味しく、楽しく、食に興味をもって食べられるようにしている。	A	野菜の栽培や畑で収穫した物を給食やクッキングに取り入れる事で、体験を通してより身近に食の喜びを感じる事が出来るようにする。	野菜の栽培や収穫物を取り入れた給食、クッキング、誕生日おたのしみ給食、節分恵方巻実演、ひなまつりなど行事給食など、体験を通して食事を楽しむ事が出来る工夫をしている。	A	さつまいもやピーマンなど、畑で収穫した物を給食やクッキングに取り入れる事で、より身近に食の喜びを感じる事ができているので、今後も継続していきたい。
2	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	４園合同の給食会議（年４回）、「食育の日」（月１回）の充実を図ってきた事で、子どもたちも「食の大切さ・楽しさ」を感じられる機会となった。また、園児の人気メニューレシピを、玄関の給食展示ケースに置く事で、園と家庭との話題の繋がりにもなった。	A	子どもたちも食育の日を楽しみにして、食材や栄養の話を聞いたり、作ってくれる先生に感謝の気持ちをもって関わったりする事が出来るようにする。	日々の給食メニューの工夫や手作りおやつの工夫、コリンメニューを取り入れ、発育状況に合わせた調理の工夫に努めている。また、のびやか保育園４園での給食会議を行い、よりよい給食の提供に努めている。	A	子どもたちも食育の日を楽しみにして、食材や栄養の話を聞いたり、作ってくれる先生に感謝の気持ちをもって関わったりする姿が見られた。また、年長児は献立を栄養素に分類したり復唱したりする事で、栄養素への理解を深めたり食材の名前を覚えたりする姿があるので続けていきたい。	コリンメニューを取り入れ、発育状況に合わせた調理の工夫をしている。のびやか保育園４園合同の給食会議を行い、よりよい給食の提供に努めた。	A	今年度は計画的に食育の日を設け、栄養士が食事の様子を見たり、パペットや人形を使って栄養や食事の大切さを伝えたりする機会をもつ事が出来た。フエルトでの手作りである為、温かみがあり視覚的にもわかりやすく、未満児にもより具体的に内容を伝える事が出来た。
子育て支援										
家庭との緊密な連携										
1	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	登降園時、連絡ノート、おうちえん（毎日の遊びの様子や通信）を通して、家庭との連携を密に行っている。	A	朝の挨拶や個々の受け止めや連携を大切にし、保護者と共に子どもの成長を見守っていけるようにする。	登降園時、連絡ノート、おうちえんを通して、家庭との連携を密に行っている。	A	朝や降園時の元気な挨拶や個々の受け止めを大切にし、子どもの少しの変化にも気付けるようにし、保護者と共に子どもの成長を共有していく。	おうちえんや連絡ノート・登降園時の対応を通して、日々の保育や子どもの様子や育ちを伝え、家庭との連携を密に行っている。	A	朝の挨拶や受け入れなど、基本的な関わりを大切にし、様々な機会を活用して、保護者と一緒に子どもの成長を共有していく。
保護者等の支援										
1	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	日々の遊びの様子をおうちえんや連絡ノートで伝えたり、参観会や保護者面談を行ったりする中で、保護者が安心して子育てができるよう共に育ちを共有してきた。	A	日々のコミュニケーションを大切にし、一人一人の子どもや保護者に応じた支援や対応ができるようにする。	日々の様子や成長の姿をこまめに伝え、保護者との信頼関係やコミュニケーションを図り、家庭と連携して子どもの育ちをサポートしている。	A	参観会や保護者面談だけでなく、日々のコミュニケーションを大切にし、気軽に相談できる信頼関係を築いていく。	参観会や保護者面談、必要に応じて市の要請訪問や支援センターへの連携を図り、保護者の子育て支援に対応している。	A	今後も、支援センターや就学時委員会など、様々な機関との連携を図り、一人一人の子どもや保護者に応じた支援や対応ができるようにする。
2	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保護者の子育ての悩みや相談に丁寧に対応し、職員間で共有したり、必要に応じて関係機関との連携を図ったりしてきた。	A	子ども理解を深め、子どもの少しの変化やサインを見逃さないよう、早期発見に努める。	子どもの少しの変化やつぶやきを逃さないよう留意したり、保護者の子育ての悩みや相談に丁寧に対応したりして、職員間でも共有している。	B	子どもからのサインを見逃さず、早期発見に努める。また、必要に応じて市への報告、相談をする。	虐待等権利侵害の疑いのある子どもの実態はないが、職員全員で、子ども理解や子どもの様子、少しの変化に気付けるよう努めている。	A	今後も、虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう、子どもの心身の状態、家庭での養育状況の把握に努めていく。
保育の質の向上										
1	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	前期・後期の２回自身の自己評価・面談を行ない、また、グループや全体で保育実践の振り返りをし保育の質の向上や改善に努めた。	A	保育者間のコミュニケーションを大切にし、お互いの保育の質の向上だけでなく園全体の保育内容の充実に努める。	前期・後期の２回自身の自己評価を行い、保育実践の振り返りを保育の質の向上や改善に努めている。	A	相談したり教え合ったりする保育者間のコミュニケーションの場を大切にし、お互いの保育の質の向上だけでなく園全体の保育内容の充実に努める。	外部研修・キャリアアップ研修への参加や、園内グループ研修での話し合いが、保育実践の改善や保育の質の向上に繋がっている。	A	職員のサークル活動を２回行う事ができ、コミュニケーションを深める事ができた。今後も、お互いを尊重しあい、学び合える関わりを大切にしていきたい。